

栗東市環境基本計画
行動計画

平成 2 1 (2 0 0 9) 年 3 月

栗 東 市

はじめに

栗東市は、金勝連峰より広がる山地・丘陵地を背景に、琵琶湖へと流れる金勝川・野洲川・葉山川水系などの豊かな山水により作り出される田園風景といった水と緑豊かな自然環境に恵まれ、古来よりその恩恵を享受してきました。また、東海道・中山道が通る交通の要衝として栄え、今もその基盤は主要幹線国道やJR等として引き継がれています。名神高速道路の開通後には工場進出や第三次産業の発展とともに、京阪神近郊の住宅都市として急速に都市化が進み、人口が増加しました。

しかしながら、この発展は私たちに物質的な豊かさをもたらす一方で、身近なところでは騒音やごみといった都市生活型の環境問題を発生させています。さらには、世界規模でも地球温暖化による異常気象や海面上昇、オゾン層の破壊などの深刻な環境問題を引き起こしています。これらの問題の解決に向けた鍵は、私たち一人ひとりの環境に対する配慮や取り組みにかかっています。私たちは、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活・事業活動を地球環境にやさしいものに変え、次世代の子供たちに豊かな環境を残していかななくてはなりません。

このような観点から、栗東市では、平成13(2001)年12月に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。その後平成14(2002)年12月には「栗東市環境基本条例」を制定し、市民憲章および市の総合計画との整合性をはかりつつ、平成15年3月に「環境にやさしいまち」を形成するためのプログラムとして「栗東市環境基本計画」を策定いたしました。

「栗東市環境基本計画行動計画」は環境基本計画策定から5年の経過に際し、計画の進捗状況を評価・検討するとともに、より具体的な行動計画を提示し、さらに地球温暖化対策推進に重点を置いた計画として策定いたしました。私たち一人ひとりが身近な環境だけでなく地球環境の保全にも貢献するといった認識を持ち、日常の市民生活や事業活動の中で環境行動に取り組むことによって、より良好な将来の環境づくりを目指していくものです。

今後、この行動計画を実施していくにあたり、市民・事業者および民間団体のみなさまと協働で取り組んでまいりたいと存じます。みなさまには、なお一層のご理解とご協力、そして積極的なご参加をお願いいたします。

平成21年3月

栗東市長 國松正一

<目 次>

第 1 章	計画の基本的事項	1
1-1	行動計画の前提条件	1
1-2	行動計画の概要	3
1-3	地球温暖化対策の要件	5
第 2 章	環境の現状と課題	12
2-1	環境の現状の推移	12
2-2	環境基本計画の進捗状況	19
2-3	温室効果ガスの排出状況	24
2-4	環境行動の展開に向けた課題	31
第 3 章	行動計画	33
3-1	行動の基本となる考え方	33
3-2	具体的な 80 の取り組み	36
3-3	行動プログラム	41
第 4 章	地球温暖化対策地域推進計画	42
4-1	地球温暖化防止に向けた行動展開	42
4-2	取り組み体制と各主体の役割	45
4-3	重点行動モデル	51
	用語解説	59